

平成30年度実施施策に係る政策評価書

別紙2  
(環境省30-39)

施策名	目標8-3 環境パートナーシップの形成					
施策の概要	国民、民間団体、事業者、地方公共団体、国等の、様々な主体による協働取組を通じて、互いに公平な役割分担の下、相互に連携した自主的・積極的取組が行えるよう、各主体間のネットワークを構築し、環境保全のための情報の集積・交換・提供等を行い、環境パートナーシップの形成を促進する。					
達成すべき目標	各主体間のネットワークを構築し、環境保全のための情報の集積・交換・提供等を行い、環境パートナーシップの形成を促進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	272	268	261	219
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	272	268	261	-
執行額(百万円)	288	305	274.7	-		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> <li>第5次環境基本計画「第1部第1・2章、第2部第1章他」(平成30年4月17日閣議決定)</li> <li>環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律「第3章他」(平成23年6月15日)</li> </ul>					

測定指標	環境教育等促進法に基づく協働取組の実施数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	△
		-	29	46	62	70	78	-	
年度ごとの目標値		-	34	51	67	75	83	-	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり  (判断根拠) 地域の環境課題と社会課題を同時解決するための民間活動支援事業への応募件数は平成25年度事業開始以来、毎年度50件程度の応募がある。この点、地域の環境課題を解決していくためには、行政等単体での取組には自ずと限界があると考え、多様な主体がそれぞれの役割分担をし、お互い対等な立場で相互に協力し合って活動に取り組む「協働取組」を進める団体が徐々にではあるが増加している現況にあり、今年度の目標達成には到らなかったが、取組の実施数は増加傾向にあり、今後も増加する事が予想される。
	施策の分析	環境教育等促進法に基づく協働取組については、団体が徐々にではあるが増加している現況にあり、今年度の目標達成には到らなかったが、取組の実施数は増加傾向にあった。
	次期目標等への反映の方向性	行政課題を解決することが難しくなっていることや、環境課題と社会課題が密接に関係していることから、より多くの関係者を巻き込みつつ協働し、他の課題との関係に気づき、関係者と課題を整理することにより、取組が加速化される。 目標値の設定については、協働取組などを推進するための相談対応や対話の場作り数。

学識経験を有する者の知見の活用	施策を構成する各事業については、毎年度末に外部の有識者を交えた評価委員会を開催し、当該年度の事業の評価及び次年度事業への意見を次年度契約に反映している。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	測定指標には平成26年度、平成27年度、平成28年度、平成29年度及び平成30年度地域の環境課題と社会課題を同時解決するための民間活動支援事業の採択事業数を使用。
---------------------------	---

担当部局名	大臣官房総合政策課 民間活動支援室	作成責任者名 (※記入は任意)	三木 清香	政策評価実施時期	令和元年8月
-------	----------------------	--------------------	-------	----------	--------